申請団体:(特活)アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

申請事業名: ムインギ東県ヌー郡・ムイ郡・グニ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成するためのエイズ教育事業 (AIDS Education Project For Social Building to protect children from HIV/AIDS in Nuu, Mui Division and Nguni, Mwingi East District)

報告対象事業期間: 2009年12月10日~2011年2月28日

目次

1	. 事業実施概況	2
	1-1. 総論	2
	1-2. 事業区分	3
	1-3. モニタリング	3
	1-3-1. 直接裨益者数	4
	1-3-2. トレーニング実施指標	5
2	. 事業実施詳細報告	5
	2-1. 教員養成	5
	2-1-1. 小学校教員	
	2-1-2. 幼稚園教師	15
	2-1-3. 成人学級教員	19
	2 – 2. 地域リーダー養成	19
	2-2-1. エイズ学習会ファシリテータートレーニング	20
	2-2-2. エイズ学習会ファシリテータートレーニングフォローアップ	21
	2-2-3 エイズリーダーによるエイズ地域学習会	22
	2-2-4. 地域の健康のための戦略会議	23
	2-3. エイズ・母性保護学習会	23
	2-3-1. 小学校を基点とした学習会	23
	2-3-2. 地域グループ申請による学習会	23
	2-3-3. 地域での公開学習会	24
	2-4. エイズ問題に対処する住民活動形成への協力	29

1. 事業実施概況

1-1. 総論

本申請事業は、3年間の計画で、エイズ問題が日常化し深刻化しているムインギ東県ヌー郡・ムイ郡・ グニ郡において、それぞれの小学校の通学圏内の村々の集まりである学校地域社会を単位として捉え、 小学校・幼稚園・成人学級におけるエイズ教育の質的向上をはかるための教員トレーニングと教授実践 の促進、学校地域社会の住民への広範なエイズ基礎知識の普及、村の保健リーダーの育成と保健活動の 促進をはかり、学校地域社会の関係者が相互に連携・協力することによって、エイズ問題に対処する社 会を形成することに協力するエイズ教育事業である。

学校地域社会のなかの関係者である教員・地域リーダー・地域住民、それぞれの関係者を対象として、エイズ問題に関する知識・技能を普及させることによって、これら関係者が、これら適正な情報に基づいて、自発的・自律的に地域の子どもたちをエイズから守るために話し合いや行動を開始するよう協力する事業である。

第3年度となる本年度は、教員養成のうち小学校教員については、教員トレーニング第1・2・3課程の繰り返しや小学校でのエイズ公開授業やエイズ子ども発表会開催のためのきめ細かな協力をとおして、エイズ教育に取り組む教員が多くなることを目指した。また、幼稚園教師によるエイズ教育の取り組みが促進されるよう人材養成と協力を行なった。地域住民については、エイズならびに母性保護公開学習会を中心に、エイズ知識の広範な普及を目指した。さらに、これまでの当会トレーニング参加者のなかから選抜して、エイズ学習会ファシリテータを養成した。

加えて、ムインギ東県教育局長より、県内の小学校で少女の妊娠・中退が頻発していることが、具体的な学校名とともに当会へ提示され、課題解決にむけての当会の協力が要請されたため、新たに研修プログラムを策定し、教育局長からの要請に応えることとした。

1-2. 事業区分

本事業の申請時事業区分は次のとおりである。

			,			
		A-1	エイズ教育トレーニング (第1課程)			
		A-2	エイズ教育トレーニング (第2課程)			
	 1-1. 小学校教員	A-3	エイズ教育トレーニング (第3課程)			
	1-1. 小子仪教員	В	エイズ公開授業			
		C-1	エイズ子ども発表会準備ワークショップ			
		C-3	エイズ子ども発表会			
1.教員養成		D	保健・エイズ知識に関するトレーニング			
	1-2. 幼稚園教師					
		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力			
	1-3. 成人学級教員	G	成人学級の実施実態調査			
		Н	保健・エイズ知識に関するトレーニング			
		I	成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング			
		R	成人学級におけるエイズ教育取り組みへの協力			
2 11114+11 F		M	エイズ学習会ファシリテータートレーニング			
2.地域リーダ 一養成		Q	エイズ学習会ファシリテータートレーニングフォローアップ			
一食风		S	地域の健康のための戦略会議			
2 エノブ □		J	小学校運営委員会申請による学習会			
3.エイズ・母 # 4 # # # # # # # # # # # # # # # # #		K	地域グループ申請による学習会			
性保護学習会		T	公開学習会			
4.エイズ問題						
に対処する住		0	地域の保健環境改善につながる保健グループ活動への協力			
民活動への協		U	地域ッ/木)			
カ						

上記の事業に加え、事業変更申請で承認を受けた早期妊娠予防研修を小学校教員、保護者、子どもを対象に実施した。以下では、早期妊娠予防研修を事業区分としての教員研修に分類し、実績を報告する。

1-3. + 29 + 29

事業進捗のモニタリングする数値指標として、事業大区分ごとの直接裨益者数ならびにトレーニング指標を設定している。

事業区分ごとの「直接裨益者数」について、申請時の年度末の予想人数すなわち申請時目標に対して、 中間報告までに達成した直接裨益者数、事業年度の終了時までに達成できると思われる見込みの直接裨 益者数、そして、その合計である中間報告時点で達成が予想される年度末の達成予想の形で表示し、事 業の進捗状況を確認する。

また、トレーニングの異なる度合いを考慮した「トレーニング実施指標」においても事業の進捗状況を確認する。直接裨益者の裨益の度合いは、事業によって異なり、例えば、教員養成のうち小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング(第1課程)は、2日間終日開催する集中型トレーニングを終了した教員が直接裨益者として計上されるが、エイズ学習会では、3時間程度の学習会を終了した住民が同様に直接裨益者として計上される。このトレーニング実施指標では、本事業において、トレーニング・ワークショップなど当会の専門家が、指導する形で、参加者が新たな知識や技能を獲得するものについて、3時間・半日を1単位とし、エイズ学習会は1単位、1日のトレーニングは2単位、2日のトレーニングは4単位と計算して、トレーニング修了者数に応じて積上計算を行なうものである。

1-3-1. 直接裨益者数

第3年度の直接裨益者数に関する完了実績は、次のとおりである。

直接裨益者数モニタリング表(第3年度)

(単位:人)

	事業(大区分)	プログラム	申請時目標	完了実績
1	教員養成	A-I, R	722	497
2	地域リーダー養成	M,Q,S	565	542
3	エイズ・母性保護学習会 (地域住民対象の学習会)	J,K,T	2,725	2,562
4	住民活動協力	O	160	1,182
	合計		4,222	4,783

教員養成では、エイズ教育トレーニングの参加者数が伸びなかったため、目標に届かなかった。エイズ教育トレーニングは過去2年にも実施しており、累計参加者がムインギ東県の教員数の約半数にまで至ったため、トレーニングに対するニーズが小さくなったためと考える。地域リーダー養成はほぼ申請時目標に達した。当初はエイズリーダーによるエイズ地域学習会が開催に至らなかったが、フォローアップを行った結果、事業終了前にエイズ地域学習会の実施が増えたため、目標に近づくことができた。エイズ・母性保護学習会は延期や中止などが相次ぎ、エイズ・母性保護学習会だけでは申請時目標に大きく届いていないが、早期妊娠予防研修など他の形態での地域住民対象の学習会の開催により、申請時目標をほぼ満たすことができた。住民活動協力は、2年度までの異なり、安定的に活動が実施できたため、申請時目標を大きく上回ることができた。全体としては4,222名の目標に対して4,783名と、目標を500名上回る実績を達成した。

1-3-2. トレーニング実施指標

第2年度のトレーニング実施指標に関する完了実績は、次のとおりである。なお、トレーニング実施指標に用いるトレーニング単位は、トレーニング参加者1名が半日間(3時間)にわたって当会のトレーニングに参加することを1単位として積算する。

トレーニング実施指標モニタリング表 (第3年度)

(単位:トレーニング単位)

	事業(大区分)	プログラム	申請時目標	完了実績
1	教員養成	A-I, R	1,808	1,335
2	地域リーダー養成	M,Q,S	1,045	1,207
3	エイズ・母性保護学習会 (地域住民対象の学習会)	J,K,T	2,725	2,562
4	住民活動協力	O	160	1,182
	合計		5,738	6,286

教員養成は申請時の目標を下回るトレーニング実施指標にとどまった。地域リーダー養成は、裨益者数では申請時目標を少し下回ったが、トレーニング実施指標では申請時目標を上回った。エイズ・母性保護学習会では、申請時目標にほぼ届いた。住民活動協力では、裨益者数同様に申請時の目標を大きく上回った。全体としては5,738の目標に対して6,286と、目標を500上回る実績を達成した。

2. 事業実施詳細報告

2-1. 教員養成

2-1-1. 小学校教員

a) 教員対象エイズ教育トレーニング

小学校教員を対象に、エイズに関する基礎知識・共生の視点および予防のための知識・技能に関するトレーニング、学習指導要領に沿った教案づくり演習、教員グループによる模擬授業形式での演習、他校教員を招いた公開授業、エイズ子ども発表会のための発表技術の演習などに関するトレーニングの実施をめざしている。

第2年度までに、第1課程を2回、第2課程を2回、第3課程を1回実施済みであるが、ニーズが高い と判断し、第3年度においても引き続き第1課程から第3課程までのトレーニングを実施した。

・第1課程:理科におけるエイズ教育

トレーニング第1課程では、エイズ教育に関して、ケニアの小学校教育のなかでの理科科目の果たす役割について注目し、参加教員が、理科を扱いながら教員がエイズ教育を実践してゆくうえでの重要な基

礎となる理科的知識とエイズ問題に対する基本的視点を獲得できるトレーニングをめざした。

ケニアの学習指導要領のなかではエイズの主流化が実践され、教科横断的にエイズを扱うことを通して、子どもたちのライフスキルの向上をめざしている。さまざまな出版社から出版されている教科書では、理科や社会科、宗教、数学、英語、スワヒリ語などほぼすべての教科の中にエイズが統合されている。ここにおいて着目したのが、小学校でのエイズ教育における理科の役割と理科におけるエイズの取り扱われかたである。理科においては、エイズに関する基本的な理科的知識が包括的かつ体系的に扱われており、加えてエイズおよび HIV 陽性者・エイズ患者に対する人々の態度・考え方や、陽性者へのサポートなどの社会的な側面も含んだもので、単なる知識の伝達のみにとどまらない内容となっている。そして、理科以外の教科に統合されているエイズの扱いを見ると、理科で包括的に扱われている理科的知識を土台として、その知識を断片的に様々な単元で扱い、さらに、理科でも扱われているエイズの社会的側面をより広くかつ掘り下げて扱っている。すなわち、理科が小学校におけるエイズ教育の中で、理科的側面および社会的側面両者から見て基礎となる役割を果たしていると言えよう。そのため、第1課程のトレーニングにおいて理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員のみならず全ての教員が習得し、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を教員が獲得することをめざした。

トレーニング内容は、日常の授業に直結するものとし、トレーニングによって参加教員が自分の授業においてすぐに実践できるよう配慮した。このため、トレーニングの計画策定においては、専門家および調整員が、学習指導要領と教科書とを詳細に分析・検討し、さらに、当会のこれまでの事業地での経験をもとに、対象地域固有の子どもを取り巻くエイズの感染危機や地域住民のエイズ認識や対応行動を常に想定しながら、慎重な検討と準備会議での話し合いを繰り返した。

トレーニング第1課程の構成は次のとおりである。

- ① エイズ教育の意義・重要性
- ② エイズの統合:教科書分析とエイズ教育における理科的知識と社会的側面の重要性
- ③ 理科におけるエイズ教育の扱い
- ④ エイズの理科的基礎知識
- ⑤ エイズ教育の授業案作成およびモデル授業
- 2日間のトレーニング第1課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年2月5日	小学校教員	ムインギタウン	4	16
	計		4	16

当初の予定では、第3年度中に第1課程を2回実施予定であったが、第1回目の参加者が非常に少なかったことから、第1課程に対するニーズはほぼ満たされていると判断し、第2回目は実施しなかった。

・第2課程:低学年・言語教科におけるエイズ教育

第2課程は低学年におけるエイズ教育に焦点を当て、内容を検討・構築した。第1課程で扱ったように、理科がエイズ教育の中で基盤的な役割を果たすと同じように、第2課程で着目した低学年・言語科目におけるエイズ教育も、エイズ教育全体をのなかで重要な意味をもち、低学年を担当する教員のみならず、すべての教員にとってエイズ教育に取り組むうえで重要な視点と考え方が得られるような内容となるように構成した。同時に、低学年におけるエイズ教育の重要性として、子どもたちがエイズに対する適切な態度を身につけることがある。子どもたちが高学年でエイズを体系的に学んでいく前段階としてのエイズ教育の重要性を教員が理解し、日常の授業の中で子どもの理解度と現実に合わせて実践してゆけるようになるためのトレーニングをめざした。

小学校低学年のエイズ教育の大きな特徴は、ひとつはエイズについての理科的知識、社会的側面が体系だった形でなく、一部が様々な単元と教科に分散して扱われているということである。そのため、ひとつの教科でもエイズについて1学年を終了するまでに繰り返し扱われているという利点があると同時に、部分的な内容しか扱われていないため、エイズについての誤解や偏った考えを導きやすいという危険もある。特に、エイズについて一部が扱われている単元で、例えば意欲を持った教員が、さらなる説明を生徒に与えようとすると、教員個人の持っているエイズに対する考え方や情報が大きく反映されることとなり、教員が誤った知識を持っていたり、エイズや HIV 陽性者に対する偏見を持っていたりする場合、それが直接表現されることとなり、授業を通してエイズ問題が再生産されるということに陥りやすい。このような状況は先行事業の中で観察されたことであり、例え教員が意識していなくとも、HIV 陽性者と不道徳な行動を結びつけたり、宗教観からコンドームの使用に抵抗のある教員が、その効果について懐疑的な説明をすると言うことなどが見られている。また、教科書自体が、エイズの影響を受けた学習者が存在することを十分に配慮できていない、エイズに対する誤解を招くような記述をしている部分も多く存在しており、教員自身がエイズについての適切な知識と視点を持っていなければ、容易に本来の目的に逆行するエイズ教育が実践されてしまうこととなる。

また、低学年のエイズ教育の特徴として、エイズの取り扱われ方の多くが、エイズについての恐怖心を子どもに植えつけるものとなっている点がある。これは第1課程のトレーニングでも一部扱ったが、この傾向が低学年でのエイズ教育に顕著に現われていると同時に、低学年の子どもたちへのその影響は、この年代において様々な態度や行動の基盤づくりが教育を通して行なわれることを考えると深刻である。エイズに対する恐怖心を植えつけることによって感染予防が可能になると考えがちであるが、実際は感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、エイズが目常化している地域では感染は防げない。また、恐怖心をもつことによって陽性者を避けるという行動が誘発され、このことは、他者の感染を推測し疑い社会的に排除する意識・態度の形成につながる危険があり、どの学年にも在籍しているとされるエイズ孤児たちの小学校および地域においての排除にもつながる。エイズに対する恐怖心を植えつける教育方法は高学年でも同様な傾向が見られ、両低高学年の教員にとって、エイズ問題をとらえる基盤となる視点を獲得するということは重要である。

トレーニング第2課程の構成は、次のとおりである。

- ① トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有
- ② 低学年のエイズ教育の意義・重要性

- ③ 幼い子どもたちが直面するエイズ感染の危険
- ④ 低学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ エイズ教育と意図していないメッセージ
- ⑥ 教案作成とモデル授業

2日間のトレーニング第2課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年3月5日	小学校教員	ムインギタウン	12	46
2010年7月8日	小学校教員	ムインギタウン	19	76
	計		31	122

・第3課程: 高学年でのライフスキルとエイズ教育

第 3 課程トレーニングの内容には高学年を対象としたエイズ教育、ライフスキル教育に焦点をあてた。 参加者が、高学年に達する子どもたちの発達の過程や理解の度合いを意識し、適切な指導を行っていく ために、第 1 課程から繰り返し強調してきているエイズへの理科的な理解に加え、性感染症・早期妊娠 の基礎的理科知識の向上、高学年の子どもの置かれた状況・社会的側面に配慮したライフスキル・エイ ズ教育の日常的な実践が為されていくためのトレーニングをめざした。

高学年の年齢に達する子どもは身体的・精神的発達の過渡期にあり、こうした急激な変化による戸惑いから感情的に不安定になりがちである。そして、こうした過程で対象地域の社会的側面のなかにあるような、大人による性的搾取、アルコール飲用の誘惑、または内発的な性への欲求への対処の難しさからさまざまな問題に巻き込まれる危険がある。第3課程トレーニングでは、このような高学年の子どもたちの置かれた状況を教員が理解し、そうした状況に配慮したエイズ教育を行なっていくために重要な知識を提供できるよう内容構成とした。また、教員や保護者の目の届かない場面でも、子どもたち自身が困難な状況に直面していることを想定し、子どもたち自身が適切な判断をし、日頃から他者と良好な関係を保っていく姿勢が必要となる。この視点から、トレーニングのなかでライフスキル教育の要素を重視し、子どもに適切な指導が行えるよう促した。ライフスキルの重要性に関しては、小学校教員に対して伝達され始めており、参加教員の多くが耳にしたことのある概念ではあったようだが、各教員間で理解の度合いに差があることを想定して、すべての参加教員の間で共通的な理解を形成するために導入的な説明から行うこととした。

また、エイズ・性感染症・早期妊娠の基礎的理解を得ることで、各教員がこうした危険に陥りやすい時期にある子どもたちに適切かつ自信を持った指導が可能となるよう、これらの原因や症状、危険性を整理する機会を設けた。低学年のものに比べ、高学年の理科や宗教教育の教科書にはエイズ、性感染症、妊娠、薬物依存などに関する記述が多くみられ、この年齢の子どもたちの発達を意識し、それにより直面する危険性に注意が呼び掛けられている。第3課程トレーニングを通じて、各教員がこうした教材を使用し、ライフスキル教育と結び付けながら適切な助言・指導を実践していくことをめざし、教員自信

がこれらの危険性への基礎的な理解を形成する機会を設けた。

さらに、第2課程の繰り返しとして、教科書中にあるエイズの側面が統合された記述や詩を扱う際、エイズの負のイメージが強調された表現があった場合に、こうした意図しないメッセージが HIV 陽性者やその関係者にいかに精神的影響を与えうるか、ということを考慮し、教員が工夫をしてこうした差別表現を軽減していくことの重要性を訴え、エイズが日常化している対象地域における陽性者との共生の可能性を考えることとした。

トレーニング第3課程の構成は、次のとおりである。

- ① トレーニング第1課程・第2過程の振り返りおよび経験共有
- ② ライフスキル教育
- ③ 高学年のエイズ教育の意義・重要性
- ④ 高学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ 理科的知識 (エイズ、性感染症、早期妊娠)
- ⑥ 教材中にみられるエイズの差別的表現の軽減
- ⑦ 教案作成とモデル授業

2日間のトレーニング第3課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年4月15日	小学校教員	ムインギタウン	12	48
2010年9月17日	小学校教員	ムインギタウン	29	116
	計		41	164

教員がトレーニングを通して理科的な側面からエイズ問題として包括的に捉え、そのトレーニングを修了した教員が今度は低学年から高学年までの子どもたちへ伝える更なる知識と技術の発展のために第2、第3課程へと進んでいった。どの課程にも含まれている、エイズ教育実践を目指したモデル授業では、他の教員に授業スタイルを公開することで教員同士がお互いに技術を交換したり、相互に意見や感想を出すことで自分たちのする授業についての工夫や改善ポイントを確認していたりしていた。グニ、ヌー、ムイ郡におけるたくさんの小学校教員がエイズに関する正しい基礎知識をこの全6日間にわたるトレーニングを通して受動的に学ぶだけでなく、実践に沿った演習を経験することで、教員が子どもたちに培った知識を伝える技術も習得したという点から本来の目的を達成している結果となった。

b) エイズ公開授業

トレーニングに参加した教員が、実際に授業案を作成し、教室でのエイズ教育の授業を、同僚の教員に 公開することで、トレーニング参加教員から実践的なエイズ教育を学ぶことができる。また、公開授業 直後に教員同士でエイズ教育について話し合う機会を設けることで、エイズ教育の質の向上や教員間の 協力関係の促進を図る。対象地域では、これまで公開授業の経験がないため、その実践には、トレーニ ング参加教員の能力や、学校における立場、校長のエイズ問題への取り組み姿勢、教員間の関係など多くの困難がともなう。そのため、エイズ公開授業実施の準備段階から、当会専門家による個別学校訪問を通した協力を行なっている。

当会スタッフ・専門家が参加して実施されたエイズ公開授業と、その参加教員数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年7月16日	ザマニ小学校教員	ザマニ小学校	5	5
2010年7月28日	マンドベ小学校教員	マンドベ小学校	3	3
2010年7月29日	ムワンブニ小学校教員	ムワンブニ小学校	6	6
	計		14	14

2小学校でのエイズ公開授業を参観し、発表教員と参観教員あわせて14名が参加した。

c) エイズ子ども発表会

子どもたちが日常の授業を通じてエイズについて学んだことを、詩や歌、劇、研究発表などの形で、小学校の保護者や周辺の地域住民に発表する。発表会を通して子どもたちがエイズ問題についての理解を深めると共に、参観する大人たちが、エイズに関する知識を獲得したり、確認したり、エイズ問題の社会的側面について意識を高め、地域社会としてエイズ問題に取り組んでいく意欲の向上をめざす。さらに、エイズ子ども発表会の同日直後に、発表会に参加した学校地域社会の関係者(教員・保護者・行政官・教育官・保健官・宗教指導者・地域開発組織・各種住民グループなど)が発表会の内容を振り返りながら、学校地域社会として子どもをエイズから守る方策について話し合う関係者会議の実施を推奨することを通して、小学校と地域社会・家庭でのエイズ教育について話し合い、教員と保護者・地域住民のエイズ問題への取り組みのための協力関係が構築されることをめざす。

当会専門家が、エイズ子ども発表会の準備指導のために小学校を訪問し、該当する教員に対して指導・助言を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年7月13日	カンギルワ小学校	カンギルワ小学校	6	6
2010年7月14日	ワングイウ小学校	ワングイウ小学校	3	3
2010年7月14日	ドゥバーニ小学校	ドゥバーニ小学校	7	7
	計		16	16

当会スタッフ・専門家が参加して実施されたエイズ子ども発表会と、その参加教員数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2010年7月22日	キャラモコ小学校	カンギルワ小学校	2	2
2010年7月27日	ワングイウ小学校	ワングイウ小学校	3	3
2010年7月29日	カンギルワ小学校	ドゥバーニ小学校	9	9
2010年11月25日	キワンザ小学校	キワンザ小学校	9	9
	計		23	23

なお、上記のエイズ子ども発表会に参加した子どもと大人の総数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	大人数	子ども数
2010年7月22日	キャラモコ小学校	キャラモコ小学校	25	61
2010年7月27日	ワングイウ小学校	ワングイウ小学校	28	84
2010年7月29日	カンギルワ小学校	カンギルワ小学校	32	161
2010年11月25日	キワンザ小学校	キワンザ小学校	38	288
	計		123	594

3 小学校にてエイズ子ども発表会の準備のための個別研修を実施し、計 16 名の教員が参加した。研修後に、4 小学校にてエイズ子ども発表会を開催することができ、計 23 名の教員が参加し、発表ならびに参観をした子どもの累計は 594 名であり、参観した大人の累計は 123 名である。

なお、大人の子ども発表会への参観は、地域住民のエイズ学習の効果を含むものであるので、参観者 128 名は、エイズ学習会の直接裨益者数に計上し、その T 指標 123 単位も計上した。

エイズ子供発表会は、教員、生徒、そして保護者の直接的な学校関係者だけではなく、開催された学校の周辺住民のエイズに関する知識獲得の機会にもつながった。人と人との関係がとても近い性質を特徴とする村社会では、子どもから大人まで、そこに住む人々が相互作用しながら生活していくことが期待され、特に大人は子どもを守る責任があるとされている。子どもを持つ保護者や、学校の中で子どもと直接接している教員以外の間接的に子どもと関わる大人たちも一緒に、エイズに関する共通の知識と認識を持つことに成功したことから、エイズ子ども発表会は子どもを取り巻く地域住民も自発的にエイズ問題に取り組む意識を形成するきっかけとなった。

d) 早期妊娠予防研修

ムインギ東県教育局長(DEO)より、県内の小学校で少女の妊娠・中退が頻発していることが、具体的な学校名とともに当会へ提示され、課題解決にむけての当会への協力が要請された。DEO は、課題を抱える学校を当会専門家が訪問し、子供たちへ保健情報を伝えること、そして当会の教員エイズ教育トレーニング第3課程修了者に県内の全小学校を訪問し、子供たちに当会のトレーニングを通して得た保健知

識を伝えることが案として示された。

これを受けて当会としては、当会専門家による子供たちへの直接の情報伝達にも意義があると考えるが、それ以上に、教員と保護者それぞれが思春期の子どもの発達や性交渉から生じる課題などを知識として理解した上で、教員と保護者とがこれらの課題から子どもたちを守ること、そして課題が生じる際の緩和について話し合い、実行に移すことが重要と考えた。また、慎重に扱うべき課題であるため、まずは当会専門家が特定の学校で一連の研修を形成・実施することで DEO との合意を得、以下の 3 部から構成される研修を形成した。

- ① 教員への研修
- ② 保護者への研修と教員と保護者の話し合い
- ③ 子どもへの保健トーク

これら3つは異なる日程で実施されるものである。教員は、教員への研修に参加した上で、教員と保護者の話し合いへも参加し、子どもへの保健トークを観察することとした。なお、本事業においては、大人と直接受益者と規定し、子どもは間接受益者としてトレーニング指標には計上しないが、子どもへの保健トークの子ども参加者数は参考値として併記する。

研修の内容は以下の8つの項目で構成されている。

- ① 思春期の子どもの身体的・感情的発達と変化
- ② ライフスキル教育をとおした性交渉のリスクの回避・カウンセリング
- ③ 保護者・教員・子どもの社会関係性と役割
- ④ エイズ
- ⑤ コンドームの使用方法
- ⑥ 性感染症の症状
- ⑦ 早期妊娠と分娩リスク
- ⑧ 中絶のリスク

研修内容は教員、保護者、子どもそれぞれ同じものを、教員へは英語で、保護者へはカンバ語で実施した。しかし、教員と保護者の研修は 180 分間に対して、子どもへの保健トークは 90 分間であるため、保健トークでは1つ1つの内容が当会専門家によって簡潔にされ、子どもにも理解しやすいように工夫が施されている。また、研修は、教員への研修、保護者への研修そして教員と保護者の話し合い、子どもへの保健トークの順で行われる。この事業の直接受益者である教員と保護者が、成長期の子供の性交渉による課題に対して共通の理解を確保することが課題解決の効果的方法だと考えるからである。保護者研修が終了した直後には、教員と保護者との話し合いの時間が設けられ、子どもの性交渉や妊娠の問題をお互いにどのように協力しながら解決していくのか、保健トークの内容に盛り込まれている子どもへのコンドーム教育はどのように行われるべきかを議論する。そして、話し合いの最後に、保健トークの対象となる4年生から8年生までの生徒を男女別、学年別、年齢別など、どのように分け3つのクラスを作るのかを決めた。

当会はライスキルの教科書を各学校に、教員と保護者の話し合いが終了した後で供与した。ケニアの教育省は小学校におけるライフスキル教育の導入を推進しているが、ライフスキルの教科書を保有している学校も非常に少数なのが現状である。当会も教育省の方針同様、ライフスキル教育が子どもたちの意思決定能力とリスク回避能力を高める効果があると言う理由から研修の中で積極的に取り入れている。そのため、個々の学校におけるライフスキル教育を推進するため、オックスフォード社から出版されている1年生から8年生までのライフスキル教科書各2冊ずつ、そして指導要領を各1冊ずつ供与している。

2011年2月28日までに、この子どもの性交渉早期妊娠予防研修を実施した小学校は下記の11校である。

学校名	実施日	対象	修了者数	T 指標
	2010年10月12日	教員	9	9
カムレワ小学校	2010年10月21日	保護者	62	62
ガムレジ小子仪	2010年10月21日	教員	8	8
	2010年10月26日	生徒	247	-
	2010年11月25日	教員	14	14
ルンディ小学校	2010年11月27日	保護者	130	130
ルンティ小子仪	2010年11月27日	教員	12	12
	2010年11月29日	生徒	94	-
	2010年11月23日	教員	7	7
ゾウニ小学校	2010年11月24日	保護者	60	60
ノリー小子仪	2010年11月24日	教員	4	4
	2010年11月25日	生徒	106	-
	2011年1月10日	教員	9	9
ミュー二小学校	2011年1月13日	保護者	81	81
· 五一二小子仪	2011 午 1 月 13 日	教員	8	8
	2011年1月17日	生徒	239	-
	2011年1月11日	教員	10	10
カテイコ小学校	2011年1月14日	保護者	96	96
カナイコ小子仪	2011 午 1 月 14 日	教員	6	6
	2011年1月26日	生徒	227	-
	2011年1月14日	教員	8	8
ザンズ小学校	2011年1月25日	保護者	43	43
ッ ノ	2011年1月25日	教員	8	8
	2011年1月28日	生徒	128	-
ユンブ小学校	2011年2月3日	教員	11	11
ユ ンノ小子仪	2011年2月8日	保護者	52	52

		教員	6	6
	2011年2月9日	生徒	172	-
	2011年2月10日	教員	8	8
キワンザ小学校	2011年2月17日	保護者	58	58
イグンサ小子仪	2011年2月17日	教員	7	7
	2011年2月25日	生徒	129	-
	2011年2月15日	教員	10	10
ドゥバーニ小学校	2011年2月18日	保護者	83	83
トリハーー小子仪		教員	5	5
	2011年2月22日	生徒	162	-
	2011年2月16日	教員	6	6
マーイ小学校	2011年2月24日	保護者	35	35
√ 一才 小子仪		教員	3	3
	2011年2月28日	生徒	158	_
	2011年1月19日	教員	11	11
ムルカ小学校	2011年2月23日	保護者	84	84
	2011 年 2 月 25 日	教員	10	10

(注) ムルカ小学校保健トーク実施日は2011年3月2日である。

研修を通して教員と保護者との間で見られた変化は、子どもに対するコンドームの教育についての認識である。エイズの感染は性交渉によるものとは限らない。例えば、子どもたちが道ばたに捨ててあるコンドームを拾い、風船だと思って膨らませてしまった時、口に傷があった場合はそこからエイズに感染してしまう。数々の小学校で当会の専門家がこの話をすると、教員や保護者から驚きと困惑の様子が見られた。教員や保護者の多くは、子どもにコンドームの知識を教えることが子どもの性交渉促進につながると捉え、その懸念から、子どもたちへのコンドーム教育を拒む傾向がある。しかし、研修をきっかけに、コンドームに対して無知であることが逆に危険をもたらすことを知り、子どもたちへのコンドーム教育の必要性に理解を示す教員と保護者が多く見られた。

教員と保護者との話し合いも、この早期妊娠予防研修の中で見られる重要な結果である。子どもたちの早い段階での性交渉や妊娠の課題に対し、教員と保護者は互いに責任を押し付け合いがちである。教員は家庭環境の悪さが原因だと訴える一方、保護者は学校の教育の質の低さがこの問題を招いているという。しかし、研修を通して教員と保護者が共通の知識をもち、更に話し合いの場で教員と保護者が問題解決に向けた相互の意見を交換することで、「お互いが地域の子供たちを守る責任者である」ことを認識しあえた点は大きな成果であるといえる。

保健トークで子どもたちは、自分たちの体と心が変化の過程にある状況での性交渉や妊娠がどれほどリスクを伴うことかを学んだ。この年齢の子どもは自分たちの身体的・感情的変化について時間をかけて考えることはないために、性交渉がもたらすエイズや性感染症、そして長時間に及ぶ出産なども考慮することはなく、衝動的な理由から性交渉に至るケースが多い。保健トークの中で専門家が子どもたちに

性交渉のリスクや出産時に起こる複雑性などを伝えると、子どもたちはきまって心配そうな表情を浮かべていた。保健トークは子どもたちにとって、それらの危険性から「自分たち自身を自分の力で守る」という意識を持つきっかけとなった。

2-1-2. 幼稚園教師

a) 保健・エイズ知識に関するトレーニング

子どもたちのエイズ問題の認識や理解の多くが、早い段階から、家庭や社会の中で形成されてきている。 本事業においては、幼稚園児にエイズの知識を教えるのは困難であっても、子どもの生活の中での感染 予防の必要性や予防手段の日常化を幼稚園の時点から身につけていくことが、子どもが成長していく過 程でエイズへの差別・偏見を生むことを予防することに繋がると着目し、幼稚園教師へのエイズ教育を 計画した。

一方、当会が実施した幼稚園教師への保健研修は、2003 年にムイ郡、2005 年にヌー郡、2008 年にグニ郡で実施しているが、時間が経過しているため、新たな教師への研修と過去に研修を受けた教師の復習機会として、エイズ教育ばかりでなく総合的な保健研修への要望が強かったため、3郡それぞれ1会場にて、エイズ教育を含む3日間の集合型保健研修を実施することとした。また、この幼稚園教師への保健研修は、これまで5日間の研修としていたが、研修内容の見直し・研修教材の再構成を行なって、3日間の研修計画とした。

今回実施した幼稚園教師対象の保健研修は、次のとおりである。

1 目目

・プライマリ・ヘルスケア概論

プライマリ・ヘルスケア(PHC: Primary Health Care)について、基本的ヘルスケアであり、地域で実践可能であり、科学的に正しく、社会的に受け入れられる方法を用いることなど、基本な考え方を紹介した。また、PHC の枠組みから派生し、住民の参加と費用などの応分負担を強調するコミュニティベース・ヘルスケア(CBHC: Community based Health Care)についても講義し、自律的なヘルスケアについての理解を深めることをめざした。

・栄養/子どもの栄養

食品の3栄養素であるタンパク質、炭水化物と脂質、ビタミンとミネラルとに分けて、その役割を説明 し、地域の生活のなかで入手可能な食品をとおして、どのようにバランスよく3栄養素をとることがで きるかを話し合った。

また、子どもの栄養失調について、食事量の不足ばかりではなく、タンパク質などの食事の質的な不足、 さらに、食事量が多すぎることも、栄養失調についながることを講義し、その兆候の見分け方、予防と 対処などについて説明した。さらに、食糧生産ならびに保存法についても言及した。

・水と公衆衛生

水が関係して引き起こす感染症、水不足で起こる感染症を説明し、疾病の原因となる水の汚染について、水源での人や家畜の糞尿、ゴミによるもの、貯水容器での汚染なども説明し、水源や家庭での水の衛生管理ならびに、煮沸・3 つのポットによる沈殿・塩素剤の利用など家庭で利用できる水処理法について講義した。

さらに、公衆衛生の観点から、家庭ゴミについて分類し、処理の仕方について講義した。そのなかで、トイレを設置することの重要性を指摘し、家庭で入手可能な資材を利用してつくるトイレを詳細に説明 した。また、食器の乾燥棚やゴミ穴についても説明した。

・衛生/身の回りの清潔

衛生の定義を確認し、子どもが身の回りを清潔にすることの意味と方法について、身体・目・手・歯・爪・耳・鼻、それぞれに個別に説明した。また、ハエが媒介する感染症を説明し、ハエとの接触を制御することでの感染症の予防について、人や家畜の糞尿・野菜果物のくずの処理、食べ残しを覆うことなどを説明した。

・大人および子どもの一般的な疾病

一般的な疾病として、マラリア・下痢・呼吸器系疾患・皮膚病・寄生虫病・ビルハルツ住血吸虫症について、その原因、兆候、予防法について講義した。

また、子どもに関連して、免疫の仕組みと、それを応用した予防接種の仕組みと効果、結核・ジフテリア・百日咳・破傷風・B型肝炎・ポリオ・はしかなど、予防接種の対象となっている子どもの疾病について講義した。

2 日目

・性感染症とエイズ

性感染症について、概要と分類を行ない、淋病・梅毒について説明した。また、エイズについては、幼稚園児の時から日常生活のなかで刃物の共有などを避けることによる HIV 感染予防につながる行動を形成することが重要であり、それを教える幼稚園教師は、エイズに関する十分な知識を持つことが重要であると分析して、重点的な講義を行なった。

エイズについては、HIV とエイズと違い、HIV ウイルスの感染経路、HIV ウイルス感染予防法、HIV ウイルスに感染した場合の治療と対処法、子どもの HIV ウイルス感染に繋がる危険性について確認した。

・子どもの成長と発達

子どもの身体の成長を確認する方法として、体重・身長・腕の円周を測ることを説明した。体重の測り方も説明し、参加者である教員に実践してもらった。子どもの発達は、栄養面や精神面のサポートの大切さ、年齢別の言葉の理解や行動の変化などについて講義した。

• 住環境

子どもが、多くの時間を過ごす住環境について、その重要性について説明し、望ましい住環境として、 住居については、十分なスペースがあること、屋根やドアなどがしっかりしていて太陽光・風雨が十分 にしのげること、床や壁が固く滑らかな材料で仕上げられていること、採光や換気がよいことなどをあげた。また、住居の周辺については、トイレ、身体を洗う場所、ゴミを溜める場所を設置することや、 周辺の草を刈ることなどを説明した。

安全

子どもが遭遇する可能性がある事故について、火傷・切り傷・転落事故・交通事故・誤飲・ヘビに咬まれることなどについて説明し、その予防と事故への対処について講義した。

3 日目

・幼稚園と幼稚園教師の役割

子どもの身体、精神、言語などの発達において、幼稚園や幼稚園教師がどういった役割を果たしていくべきかを教師と考える機会とした。まず、幼稚園教師に求められる役割のなかで、子どもの健康を守ること、なかでも特別なニーズのある子どもを把握することの重要性を確認した。また、幼稚園での保健活動を行なっていくに際して、保護者との連携が重要であることを確認した。

・成長記録カードの記載演習

当会が、対象地域において供与してきた成長記録カードの記載方法について説明し、記載演習を実施した。

• 行動計画

3 日間で学んだ内容を復習し、これから幼稚園教師として、どのような保健活動に取り組んでいきたいかを、参加者同士で話し合い、発表する場をもうけた。

幼稚園教師対象保健活動とエイズ教育研修の実施日、対象教員、会場、修了者数は以下の通りである。

実施日	対象教員	会場	修了者	T指標
2011年2月9-11日	ムイ教育区幼稚園教員	マルキ小学校	37	222
2011年2月16-18日	グニ教育区幼稚園教員	グニ小学校	43	272
2011年2月23-25日	ヌー教育区幼稚園	ヌー小学校	38	236
	計		118	730

本研修では、20代・30代の若い教師が多く参加した。1日目は、どの研修でも当会の専門家からの質問には答えるが、不安や緊張からか教師が質問する場面はほとんど見られず、雰囲気も静かなものであった。しかし、2日目、3日目は、1日目よりも参加者による質問が増え、受身的な学びの姿勢から参加する学びの姿勢へ変化していく様子が観察された。

教員の関心が高かった部分として、子どもの病気の部分で黄疸病の治療について、また、性感染症の梅

毒の治療などについていくつか質問がされた。またポットを使って水をきれいにする水処理方法の説明では、水を最終的には沸騰させる必要があるのか、エイズのパートでは、子どもの感染に繋がる危険性についてどんなものがあるのか、などの質問がなされていた。

研修の成果として、まず3日間の研修を通して学んだことを自分のコミュニティで活かすための行動計画を作成したことがある。内容は以下のようなものである。

- ・幼稚園の保護者にエイズについての知識を伝える。
- ・清潔な水を使用するよう、水処理の方法を教える。
- ・保護者にバランスのとれた食事について話す。
- ・子どものために手洗いの水を用意する。
- ・成長記録カードを使用した子どもの成長観察を続ける。
- ・成長記録カードを使用して、子どもの成長記録を始める。

もう一点の成果として、ムインギ東県ヌー教育区、ムイ教育区、グニ教育区の幼稚園教師 84 名に、総計 3476 枚の成長記録カードを発行した。

b) 幼稚園での保健活動の形成・継続への協力

当会はヌー・ムイ・グニ教育区における先行事業のなかで、小学校入学のための準備期間として地域において認識され、識字教育の実践に傾倒しがちであると分析される幼稚園において、各幼稚園単位で体重測定が継続して行なわれることを通して、子どもの栄養状態が注意深く且つ的確に把握され、子どもの健やかな成育が促進されること、また教師が子どもの保健面に関して興味・関心を持ち改善に努めてゆく動きの促進となることを目指して、幼稚園教師を対象とした保健トレーニング、体重計の供与、体重記録カードの配布および記録方法に関するトレーニングなどを実施してきた。

これらの先行事業での取り組みを活用し、本事業の中で目指すエイズ教育の実践と質向上を幼稚園においてより効果的に促進してゆくため、対象地域の幼稚園における保健活動の定着へと貢献する活動を本事業期間で実施した。

・グニ教育区における保健リフレッシャートレーニング

グニ教育区における幼稚園での保健活動形成への協力はヌー・ムイ教育区に後発して実施された。そのため、グニ教育区の幼稚園、特に 2009 年に体重計が供与されたカゾメ、マンドベ、マーイの3幼稚園における保健活動の活発化と継続を促進するために、リフレッシャートレーニングとして子どもの栄養および体重測定の実施に関する1日のトレーニングを実施した。教師の保健知識の再確認と定着を促進するとともに、今後の教師の転勤の可能性などを考慮し、活動の継続性を確保するため、幼稚園教師に加え付属小学校の校長を対象者とし、また学校内の協力関係の促進を目的に保護者もトレーニング対象者とした。

トレーニングを以下のとおり実施し、下記の票にある参加者が修了した。

実施日	対象教員	会場	修了者	T指標
2010年1月12日	幼稚園教師・校長・保護者	カゾメ幼稚園	17	17
2010年1月13日	幼稚園教師・校長・保護者	グニ小学校	40	40
2010年1月14日	幼稚園教師・校長・保護者	ヌー小学校	13	13
	計		70	70

ヌー・ムイ・グニ教育区における記録用保健カードの配布

また、ヌー・ムイ教育区においても、保健活動が継続して実施され、幼稚園教師及び保護者などの幼稚園関係者の中の幼児の健康に関する意識と関心が向上することで、子どもと地域を取り巻くエイズ問題改善に向けて話し合える関係の基礎が構築され、事業目標である子どもたちをエイズから守る社会形成促進へ貢献するため、既に対象地域の各幼稚園にて実践されていることを確認している体重測定活動用に、記録用保健カードの配布を行ない、更なる継続的な実施へを促進した。グニ郡で体重計測定活動を行なっている幼稚園に対しても同様にカードを配布している。配布したカードは以下の通りである。

	ヌー教育区	ムイ教育区	グニ教育区
配布期間	2010年5月	2010年1月	2010年1月
配布枚数	1,732	697	1,000

なお、上記の保健・エイズ知識に関するトレーニングでの保健カードの配布と合わせ、総計 7,134 枚の 保健カードを本事業期間で配布した。

2-1-3. 成人学級教員

成人学級教員に対する活動は実施に至らなかった。

2-2. 地域リーダー養成

対象地域においては、エイズに関して、これまでエイズの危険性・死に至る病など危機意識を煽る情報が繰り返し伝達されてきていること、誤った情報や理解も浸透していること、性行為について話し合う人間関係が限定的な文化的習慣となっていることなどから、エイズについて話をすることが忌避される社会環境にある。この状況の中で、住民がエイズに関して学び、話し合いができるようになるためには、エイズに対する危機意識から発展して、問題を理解し解決に向けた行動を志向する対処意識が形成されることが必要となる。そのためには、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、情報提供と問題への対処を促していくためのリーダーシップの存在が必要であると考える。

2-2-1. エイズ学習会ファシリテータートレーニング

エイズ学習会ファシリテータートレーニングは、当会が行った基礎保健トレーニング、男性対象の基礎保健トレーニング、また当会のトレーニングに過去に参加した人に再度基礎保健に関する知識を確認してもらうために行ったリフレッシャートレーニングの研修を修了した人、また準区の助役から推薦してもらった人を対象にムインギ東県ムイ郡、ヌー郡、グニ郡のそれぞれ3つの準区、計9つの準区で実施した。エイズ学習会ファシリテータートレーニングは1日間の準備トレーニング、2日間のファシリテーショントレーニングから成っており、計3日間で行われるトレーニングである。実施したエイズ学習会ファシリテータ準備トレーニング及びエイズ学習会ファシリテータートレーニングは以下の通りである。

実施日	対象準区	修了者数	T 指標
2010年9月21日	ムイ郡ユンブ準区	14	28
2010年9月22日	ムイ郡ギルニ準区	19	38
10月13日	ムイ郡ゴー準区	7	14
2010年12月3日	グニ郡マジャカニ準区	39	78
2010年12月8日	ヌー郡キャンガティ準区	12	24
2010年12月8日	ヌー郡キャンガティ準区	6	12
2011年1月13日	ヌー郡ムアンゲニ準区	33	66
2011年1月19日	ヌー郡ニャーニ準区	31	62
2011年1月11日	グニ郡カムティウ準区	14	28
	1	175	350

エイズ学習会ファシリテータートレーニング

実施日	対象準区	修了者数	T 指標
2010年9月28-29日	ムイ郡ギルニ準区	12	50
2010年9月30日-10月1日	ムイ郡ユンブ準区	8	34
2010年10月18-19日	ムイ郡ゴー準区	6	28
2010年12月9-10日	グニ郡マジャカニ準区	31	132
2010年12月14-15日	ヌー郡グーニ準区	6	40
2010年12月20-21日	ヌー郡キャンガティ準区	9	36
2011年1月20-21日	ヌー郡ムアンゲニ準区	31	132
2011年1月25-26日	ヌー郡ニャーニ準区	24	122
2011年1月27-28日	グニ郡カムティウ準区	13	56
	+	140	630

準備トレーニングは、HIV/AIDS に関する適切で最新の情報・知識を参加者に持ってもらうこと、以前 当会のトレーニングに参加したことがある人には情報や知識を確認してもらうことが主な目的である。 当会のトレーニングに参加したことがない人はこの準備トレーニングに参加してもらうことが必要で あり、その他の人は選択制である。内容は、エイズ感染データの紹介、HIV ウイルスの感染経路、HIV ウイルス感染予防、感染後の治療、また 0 歳~18 歳の子供の HIV ウイルス感染の危険性などについてである。

2 日間のファシリテータートレーニングでは、準備トレーニングで確認した情報・知識を踏まえ、グループ学習とプレゼンテーションを行うことが主な内容である。1 日目は 4 つのグループに分かれ、それぞれ与えられたテーマ①体液を通しての感染、②母親から子どもへの感染、③子どもの HIV ウイルス感染に繋がるリスク、④感染後も前向きに生活すること、にそれぞれ質問が与えられ、その質問に対してグループの1人がどのような答えがあるかを話し合い、皆の前に立って他の参加者に発表するというものである。2 日目は、1 日目のテーマと質問項目は同じであるが、実際に参加者がコミュニティの人々にエイズについて学習会で教える際にどのように教えるのかを想定した模擬授業形式になるので、1 日目のプレゼンテーションより難しいものとなる。

実際の2日間通してのプレゼンテーションでは、緊張や不安からうまく説明できない参加者が多数いた。 しかし、トレーニングで得た知識を伝えようとする参加者はどのトレーニングでも多く見られ、なかに は昼食時間を割いてグループワークに取り組む参加者の様子も見られた。

参加者のエイズ知識については、過去に当会のトレーニングを受けていることもあり、HIV ウイルスの 感染経路などについて適切な知識を持っている参加者が多数見られた。しかし一方で以下のような誤っ た理解があった。

- ・HIV ウイルスに感染すると治療法がない、死んでしまう
- ・HIV ウイルスは性交渉のみでしか感染しない
- ・HIV ウイルスは蚊が媒介する
- ・HIV ウイルスは唾液唾でも感染する

参加者による質問では、ナイフや髭剃りを共有し、血液がついた場合の対処法や服に他人の血液がついた場合の対処法など日常生活にある危険性に関するものが多かった。

尚、このトレーニングに2日間通して参加した人には、当会のエイズ学習会ファシリテータトレーニングの修了者として、修了証が発行された。

2-2-2. エイズ学習会ファシリテータートレーニングフォローアップ

エイズ学習会ファシリテータートレーニングフォローアップは、エイズ学習会ファシリテータートレーニングを修了したエイズリーダーのコミュニティにおけるエイズ学習会開催を促進するために考えられたものである。当初、エイズリーダーにはトレーニング後の学習会開催が期待されていたが、実施するエイズリーダーがほとんどいなかった。そこで当会のスタッフ、専門家がエイズリーダーを再度訪問し、学習会開催に当たって何が困難であるのかを明らかにし、それについて専門家からアドバイスをしてもらうという時間を設けた。また専門家からモデルレッスンをしてもらい、実際にエイズリーダーに

もコンドームの実演を行ってもらったりした。このフォローアップのもう一つ大きな目的として、エイズリーダーにファシリテーションを行うための教材を提供することがあった。ファシリテーショントレーニングなどを通して、リーダーの中にファシリテーション技術に不安を持つ人が多く見られたので、当会が作成したプレゼンテーション用マニュアル、参加者に提示するパネル、コンドーム、ペニスモデル、教材バッグなどをセットにしてエイズリーダーに提供し、ファシリテーションをより容易にしてもらうということが狙いであった。

エイズ学習会ファシリテータートレーニングフォローアップに参加したリーダー数は以下の通りである。

実施日	対象準区	会場	参加者	T 指標
2011年2月11日	ムイ郡ユンブ準区	ユンブ AIC	5	5
2011年2月17日	ヌー郡ムアンゲニ準区	ムチャンゴメ AIC	30	30
	計		35	35

2-2-3. エイズリーダーによるエイズ地域学習会

エイズ地域学習会は、エイズ学習会ファシリテータートレーニングを修了したエイズリーダーが自分自身で、または協力者を得て参加者を集め、会場や日程も決めるエイズリーダー主催の学習会である。この学習会では、エイズリーダーがファシリテータートレーニングの内容をもとに作成された教材を使い、HIV ウイルスの感染方法および予防方法、ARV の効果について、HIV ウイルス感染に繋がるこどもの危険性などについてコミュニティの人々に教えられた。エイズリーダーによる学習会の実施日、会場、対象、参加者数は以下の通りである。

実施日	対象準区	会場	参加者	T 指標
2010年10月27日	ムイ郡ギルニ準区	カザング村	13	13
2011年2月18日	グニ郡カムティウ準区	カトゥティタウン	17	17
2011年2月21日	ヌー郡ムアンゲニ準区	ムチャンゴメ診療所	25	25
2011年2月22日	ムイ郡ユンブ準区	ユンブ AIC	10	10
2011年2月26日	ヌー郡ムアンゲニ準区	マラワ小学校	21	21
	計		86	86

当会のスタッフと専門家が見学し、学習会の後には、専門家から学習会を実施したエイズリーダーに対してコメントとアドバイスがされ、エイズリーダーが教え方を改善するための時間を設けた。学習会の中で見られた点として、ファシリテータートレーニングでエイズリーダーが学んだ内容がコミュニティの人々に適切に伝えられており、またエイズリーダーの進行に関してもエイズについて誤解を与える発言などがほとんど見られなかった。

また学習会で教えられた内容が適切であると判断された場合、これらのエイズ課題を適切に説明できる 地域のエイズリーダーであり、地域での学習会の場で情報提供する人材として推薦する旨の証書を当会 から発行した。

2-2-4. 地域の健康のための戦略会議

村に居住する一般住民を対象としたエイズ学習会及び母性保護学習会のあたっては、公的な村のリーダーである村長老のリーダーシップが住民の参加を促す重要な要素となることと、逆に村長老の許諾がなければ、村の住民が集まって外部者の話を聞くこと自体が難しいこと第2年度までの活動で明らかになった。そのため、「地域の健康のための戦略会議」と称して、準区単位で、助役に公務として村長老を招集してもらい、エイズに関わる知識・情報の確認と、村での学習会開催にむけた話し合いを行なっている。

実施した地域の健康のための戦略会議は次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者	T指数
2010年1月19日	ヌー郡ギエニ準区村長老	ギエニ準区助役事務所	9	9
2010年1月27日	ヌー郡ムアンゲニ準区村長老	ムアンゲニ準区助役事	9	9
		務所		
2010年2月10日	ヌー郡ニャーニ準区村長老	ニャーニ準区助役事務	7	7
		所		
2010年2月12日	ヌー郡マラワ準区村長老	マラワ準区助役事務所	17	17
2010年3月3日	グニ郡カムティウ準区村長老	カムティウ準区助役事	5	5
		務所		
2010年4月20日	グニ郡カランガ準区村長老	カランガ診療所	9	9
2010年4月21日	グニ郡マジャカニ準区村長老	キャングタウン	7	7
2010年6月7日	ヌー郡ムワンビウ準区村長老	ムワンビウ準区助役事	6	6
		務所		
2010年7月20日	グニ郡ウカシ準区村長老	ウカシ準区助役事務所	10	10
2010年7月22日	グニ郡ムワラリ準区村長老	キャラモコ	9	9
2010年9月15日	ヌー郡ガーニ準区村長老	ガーニ準区助役事務所	3	3
2010年9月23日	グニ郡ムワスマ準区村長老	カワラタウン	8	8
2010年11月3日	グニ郡グニ準区村長老	グニタウン	7	7
	計		106	106

2-3. エイズ・母性保護学習会

2-3-1. 小学校を基点とした学習会本年度は、申請がなく、実施にいたっていない。

2-3-2. 地域グループ申請による学習会本年度は、申請がなく、実施にいたっていない。

2-3-3. 地域での公開学習会

公開学習会は、その開催を当会が提案するもので、準区単位で村長老による「地域の健康のための戦略会議」のなかで、公開学習会のために村を訪問する日時を設定している。実施する公開学習会はエイズと母性保護の2つである。公開学習会は、導入と学習会の時間に分け、導入のなかで参加者と学習会の内容の確認と実施する合意を行ない、そして、休憩時間を入れるなどして、学習会への参加を希望しない住民が円滑に退席できる状況をつくり、情報に基づく同意(インフォームドコンセント)を保障した学習会実施を行なうこととしている。

エイズ公開学習会の構成は以下の通りである。

ケーススタディー

ケーススタディーは、一方が HIV ウイルスに感染、一方が感染していない夫婦の短いストーリーで、その話をすることはコミュニティ内でエイズがどのように捉えられているのを引き出すもので、参加者には学習会で何を学ぶのか具体的なイメージ・理解を得てもらうためのものである。尚、ケーススタディー後に宗教上の理由などからエイズに対して不快に感じたり、気分を害する参加者もいるため、一度休憩を入れ、当会の専門家が参加者対して参加するかどうか確認する時間を持っている。参加者に強制的な参加ではなく、自主的に参加をしてもらうためである。

・ケニアにおけるエイズデータ

ケニアにおいてエイズがどれだけ大きな問題かを参加者に認識してもらうためのもの。

・HIV ウイルスの感染経路

地域社会で見られるエイズに対する誤解や低い認識の改善を促す。具体的には、血液による感染、母から子への感染、性交渉による感染について知識を得てもらい、日常生活の中にある感染の危険性を参加者に認識してもらう。

・HIV ウイルスの感染予防

HIV に感染する危険性を減らす予防法について知ってもらう。具体的には HIV ウイルスの殺菌方法や出産介助の際にナイロン製手袋を装着すること、またコンドームの重要性・役割などについても参加者に話す。

・エイズの発症・進行を遅らせる方法

HIV ウイルスに感染した場合の HIV 陽性者に応じて提供される病院のサービス、必要な栄養バランス、家族をはじめとする周囲のサポートの重要性など日常生活において大切なことについて話す。

実施したエイズ公開学習会は以下の通りである。

実施日	対象	参加者	T 指標
2010年2月4日	ヌー郡カヴイ村、カレシ村	18	18
2010年2月8日	ヌー郡カンドゥンドゥ村	11	11
2010年2月11日	ヌー郡キモンゴ村、キワニ村	12	12
2010年2月16日	ヌー郡カルク北村、マラワ村、ムカメニ村、ゼーニ村	22	22
2010年2月23日	ヌー郡インゴイ村、カクングー村	7	7
2010年3月5日	ヌー郡ユンブリ村、カヴァー村、ミウンブニ村、マザラ	22	22
	ニ村、イランゲ村、ヤンドゥメ村		
2010年3月16日	ヌー郡ゼーイ村、キャカリ村	14	14
2010年3月16日	ヌー郡ユンガマンドゥー村、ギエニ村	14	14
2010年3月16日	ヌー郡ウィンゲミ村、ムワラレ村、カルユ村	22	22
2010年3月17日	ヌー郡ムツル村、カヴコ村、イヴィアニ村	27	27
2010円3月19日	グニ郡カウンドゥア村、ムニョア村、イヴーシャ村	7	7
2010年3月19日	グニ郡キツンドゥモ村、キャンズエ村	26	26
2010年3月23日	ヌー郡グーエニ村、ムケケ村	13	13
2010年3月25日	ヌー郡ドロングエ村、ムトニェコ村、ムワリリ村	8	8
2010年3月30日	ヌー郡カジツニ村、ワングイウB	72	72
2010年3月30日	ヌー郡ムタンガ村、キリク村	21	21
2010年4月9日	グニ郡カツチ村、カムランゲニ村	8	8
2010年5月5日	グニ郡キヴォウ村、レヴォニ村	18	18
2010年5月7日	グニ郡カクング村、キエニニ村	6	6
2010年5月21日	グニ郡キンゲゾ村、クワニュム村	6	6
2010年5月26日	グニ郡キトヴォト村、クワングム村、ムサラニ村	15	15
2010年6月4日	グニ郡カランガ村、イトロニ村	8	8
2010年6月8日	グニ郡カウェラ村、カトンビ村	14	14
2010年6月11日	グニ郡ムボンボニ村、シュアシニ村	7	7
2010年6月15日	ヌー郡ミクユニ村、シュマケゼ村	13	13
2010年6月22日	ヌー郡クワグム村、ムビア村	27	27
2010年6月29日	ヌー郡キュツニ村	25	25
2010年7月13日	ヌー郡イランバー村	4	4
2010年7月29日	グニ郡ムソシャ村、カマエンデ村	9	9
2010年7月29日	グニ郡ウカシタウン、ウカシセンター	3	3
2010年8月11日	グニ郡キロ村、クマ村	22	22
2010年8月12日	グニ郡ツムボニ村、キワンザ村	13	13
2010年8月12日	グニ郡ソソマ村、ジャンクション	39	39
2010年8月12日	グニ郡キツムビニ村、キワンザ村、キタラ村	10	10
2010年8月12日	グニ郡キャラモコ村、ムワラリ村	16	16
2010年8月18日	グニ郡マジニ村、ナンズイ村、イリルニ村	21	21

2010年8月18日	グニ郡ママウー村、マクタノ村、ジカニ村	19	19
2010年8月18日	グニ郡キツムビニ村、キワンザ村、キタラ村	14	14
2010年8月19日	グニ郡キタラ村、シュムヤツ村	6	6
2010年8月20日	グニ郡ムリンデ村、マクタノ村、イムバ村	18	18
2010年8月20日	グニ郡カナコ村、ムワラリ村、キリレ村	23	23
2010年8月25日	グニ郡キツムビニ村	22	22
2010年8月26日	グニ郡キタラ村、ムソボ村、ショミャツ村	7	7
2010年8月26日	グニ郡ウカシ村	7	7
2010年9月2日	グニ郡ムアーニ村	13	13
2010年9月30日	ヌー郡ヌータウン	24	24
2010年10月7日	ヌー郡ルル村	8	8
2010年10月7日	グニ郡カワラ村	5	5
2010年10月15日	グニ郡ムワスマ村	4	4
2010年10月15日	グニ郡カカムライ村	4	4
2010年12月2日	グニ郡キャンダ村	5	5
2010年12月10日	グニ郡シュカゼンゲ村、ムワニア村、ムキミ村	12	12
	計	791	791

計52回のエイズ公開学習会を実施し、791名が参加した。

エイズ公開学習会の成果として、第1にコミュニティの人々が日常生活における HIV ウイルス感染のリスクを知ることで、エイズに対する問題意識を高められたこと、第2に HIV ウイルスには性交渉のみでしか感染しない、エイズになると死んでしまう、といったコミュニティ内に存在する誤った理解を改める機会になったことなどがある。

母性保護学習会の構成は以下の通りである。

ケーススタディー

ケーススタディーは、16歳で結婚し、妊娠、出産する少女の話である。その話をすることで母親の妊娠中・出産時の危険性や乳児が持つ病気の危険性などについてコミュニティの人々の認識や理解を引き出し、参加者には学習会で何を学ぶのか具体的なイメージ・理解を得てもらうためのものである。ケーススタディー後にこの少女の話に不快を感じたり、気分を害する参加者もいるため、一度休憩を入れ、当会の専門家が参加者に参加するかどうか確認する時間を持っている。参加者に強制的な参加ではなく、自主的に参加してもらうためである。

・母性保護について

母性保護とは、妊娠・出産に関わるこどもや母親の死を防ぐこと、また死に至る原因となる混乱を防ぐ ためのものであることを参加者に伝える。

・出産・妊娠中の危険性について

妊娠・出産の適齢や出産回数による危険性、また母親やこどもの死に至る原因となる出血やバクテリア が原因の敗血症など妊娠中・出産時の母親の危険性について話す。

・出産前・出産後のケアについて

出産前のHIV や性感染症の感染有無の検査の重要性や病院訪問などについて、また出産後の乳児がかかりやすい病気などについて話す。

・家族計画について

家族計画の意義、家族計画の方法について話す。

実施した母性保護学習会は以下の通りである。

実施日	対象	参加者	T 指標
2010年1月28日	ヌー郡カヴイ村、カレシ村	22	22
2010年1月28日	ヌー郡カザナワニ村、キモンゴ村	8	8
2010年2月2日	ヌー郡ムカメニ村、マラワ村、カルク北	23	23
2010年2月4日	ヌー郡カンドゥンドゥ村	5	5
2010年2月9日	ヌー郡インゴイ村、カクングー村	6	6
2010年2月9日	ヌー郡ムアンゲニセンター、キャムウェア村	5	5
2010年2月16日	ヌー郡ゼーイ村、キャカリ村	3	3
2010年2月18日	ヌー郡カルク南、ムトレカ村	32	32
2010年2月23日	ヌー郡ワングイユ A、カンギリョ村	7	7
2010年2月25日	ヌー郡カウム村、ムンクニ村、カザンゼ村、	3	3
	グヴニ村		
2010年2月25日	ヌー郡カヴティ村、キャムブ村、グリニ村	19	19
2010年3月1日	ヌー郡ユンガマンドゥー村、ギエニ村	8	8
2010年3月2日	ヌー郡グーエニ村、ムケケ村	22	22
2010年3月2日	ヌー郡ウィンゲミ村、ムワラレ村、カルユ村	14	14
2010年3月3日	ヌー郡ムツル村、カヴコ村、イヴィアニ村	22	22
2010年3月4日	ヌー郡ムタンガ村、キリク村	5	5
2010年3月9日	ヌー郡キュムベ村、ズングニ村、キモンゴンゴ村、	18	18
	ムウィティコ村		
2010年3月9日	ヌー郡キジツニ村、ワングイユB	56	56
2010年3月11日	ヌー郡ドロングウェ村、ムトニェコ村、ムワリリ村	10	10
2010年3月19日	ヌー郡ユムブリ村、カヴァー村、ミウムブニ村、マ	16	16
	ザライ村、イランゲ村、ヤンドゥメ村		
2010年3月26日	グニ郡キツンドゥモ村、キャンズエ村	5	5

2010年4月9日	グニ郡カウンドゥア村、ムニャオ村、イヴーシャ村	15	15
2010年4月30日	グニ郡カツチ村、カムランゲニ村	11	11
2010年4月30日	グニ郡カヴィス村、カルマ村	15	15
2010年5月12日	グニ郡キボウ村、レボニ村	11	11
2010年5月13日	グニ郡カランガ村、イトロニ村	14	14
2010年5月13日	グニ郡カウェラ村、カツムビ村	9	9
2010年5月14日	グニ郡ケンゲゾ村、クワニュム村	11	11
2010年5月19日	グニ郡シュミク村、ダルニ村	12	12
2010年5月19日	グニ郡キトヴォト村、クワングム村、ムサラニ村	17	17
2010年5月19日	グニ郡カクング村、キエニニ村	18	18
2010年5月26日	グニ郡ムボンドニ村、シュアシニ村	7	7
2010年6月22日	ヌー郡ミクユニ村、シュマケゼ村	15	15
2010年6月24日	ヌー郡ムブーニ村、ムツル村、カララニ村	13	13
2010年6月29日	ヌー郡イタムバ村、キュンヅアニ村、ムアンビウセ	5	5
	ンター		
2010年6月29日	ヌー郡クワグム村、ムビア村	13	13
2010年7月13日	ヌー郡キュツニ村	29	29
2010年7月23日	ムイ郡キザナワニ村	3	3
2010年7月29日	グニ郡カルマ村、キャラモコ村、キリエ村	22	22
2010年8月12日	グニ郡ウカシセンター、ムツヲザウ村	19	19
2010年8月12日	グニ郡ムソシャ村、カマエンデ村	9	9
2010年8月13日	グニ郡カナコ村、ムワライ村	19	19
2010年8月13日	グニ郡ムリンデ村、イムバ村、カズンブ村	33	33
2010年8月18日	グニ郡ミユニ村	18	18
2010年8月19日	グニ郡ムアーニ村	13	13
2010年8月19日	グニ郡ムソボ村	18	18
2010年8月19日	グニ郡ゴーニ村	9	9
2010年8月24日	グニ郡マウー村	17	17
2010年8月25日	グニ郡キロ村、クマ村	18	18
2010年8月25日	グニ郡マウー村	7	7
2010年8月26日	グニ郡ガンルカ村、ウカシセントラル	2	2
2010年8月26日	グニ郡ツムブニ村、キワンザ村	7	7
2010年8月26日	グニ郡ソソマ村、ジャンクション	11	11
2010年9月2日	グニ郡マジニ村、イリルニ村、マンズイ村	13	13
2010年9月23日	ヌー郡ルル村	21	21
2010年9月28日	ヌー郡ドュユニ村	9	9
2010年10月7日	グニ郡イツンガニ村	6	6
2010年10月12日	ヌー郡ヌータウン	11	11
2010年10月14日	グニ郡カワラ村	6	6

2010年10月22日	グニ郡チモジ村	4	4
2010年11月18日	グニ郡キャンダ村	8	8
2010年11月18日	グニ郡シュカゼンゲ村、ムワニア村、ムキミ村	8	8
2010年12月8日	グニ郡ムワンゲニ村、カランガ B、カランガ C	15	15
2010年12月9日	グニ郡ムワリカンジ村	14	14
	計	864	864

計 64 回の母性保護公開学習会を実施し、計 864 名が参加した。

母性保護公開学習会の成果として、第1に危険が伴う家庭での出産を選択する女性が多い中で、妊娠・出産時の危険性を知り、学ぶ機会になったことは大変重要なことであること、第2に母性保護が単に妊娠・出産時の危険性だけでなく、妊娠から出産までの過程の中でHIV/AIDSや性感染症をはじめ、母親やこどもの死に至る原因となる様々な危険があるという知識を参加者に与えたことが挙げられる。

2-4. エイズ問題に対処する住民活動形成への協力

地域のなかで住民による組織化された保健活動の促進は、エイズをはじめ保健に関する社会問題に対処していくための、社会基盤としての役割を果たし得ると考えられる。さらに、それらグループによる栄養改善のための農作業や、衛生管理のための敷地内清掃、一般的な病気の予防行動の共有などを継続することで、HIV 陽性者が社会生活を継続するために必要な、栄養の改善を含む健康管理、ケアの地域社会での取り組みの促進につながると考えられる。住民の生計活動に起因する環境劣化の危険が高く、住民が情報へアクセスすることが困難なムイ郡の山肌の辺縁地に限定して、村の既存の様々なグループに対して、地域の固有性に着目した環境と健康に関わる知識・技術の提供を行なう学習会を実施した。実施した学習会は、土壌保全、土壌改良、害虫制御、有用樹木の育苗・植樹、野菜の保存・活用、食品の衛生と栄養・調理、エイズ、母性保護などである。

実施した住民活動への協力として実施した学習会及びフォローアップは、次のとおりである。

実施日	実施内容・対象	会場	修了者数	T 指標
2010年1月18日	フォローアップ	ウカティ村	4	4
2010年4月10日	乾燥野菜	ゾウニ村	10	10
2010年4月11日	堆肥作り	イトロ村	6	6
2010年4月16日	フォローアップ	ウカティ村	8	8
2010年4月16日	フォローアップ	ワングイウ村	8	8
2010年4月17日	フォローアップ	カトト村	12	12
2010年4月20日	フォローアップ	ゾウニ村	5	5
2010年4月21日	フォローアップ	カバリキ村	8	8
2010年4月23日	土壤保全	ワングイウ村	22	22
2010年4月24日	フォローアップ	キビュニ村	10	10

2010年4月25日	乾燥野菜	ウカティ村	9	9
2010年4月26日	フォローアップ	キモンゴ村	7	7
2010年4月27日	乾燥野菜	ゾウニ村	8	8
2010年4月28日	害虫制御	カバリキ村	28	28
2010年4月30日	害虫制御	キビュニ村	21	21
2010年5月1日	フォローアップ	キザナワニ村	4	4
2010年5月2日	堆肥作り	イトロ村	10	10
2010年5月2日	害虫制御	カトト村	18	18
2010年5月8日	害虫制御	ウカティ村	4	4
2010年5月12日	フォローアップ	カバリキ村	4	4
2010年5月12日	村会議	カバリキ村	22	22
2010年5月13日	フォローアップ	ゾウニ村	9	9
2010年5月14日	村会議	キザナワニ村	14	14
2010年5月14日	フォローアップ	ワングイウ村	14	14
2010年5月15日	村会議	イトロ村	9	9
2010年5月21日	フォローアップ	キビュニ村	13	13
2010年5月21日	村会議	キビュニ村	15	15
2010年5月22日	村会議	イトロ村	12	12
2010年5月26日	フォローアップ	キモンゴ村	14	14
2010年5月28日	倉庫における害虫制御	キザナワニ村	11	11
2010年5月28日	害虫制御	ワングイウ村	28	28
2010年5月29日	フォローアップ	カバリキ村	12	12
2010年6月3日	フォローアップ	キビュニ村	5	5
2010年6月4日	フォローアップ	ワングイウ村	5	5
2010年6月4日	村会議	ワングイウ村	43	43
2010年6月5日	土壤改良	イトロ村	13	13
2010年6月9日	乾燥野菜	キザナワニ村	14	14
2010年6月9日	フォローアップ	カトト村	8	8
2010年6月11日	サック菜園	キビュニ村	8	8
2010年6月16日	村会議	キモンゴ村	12	12
2010年6月17日	フォローアップ	イトロ村	10	10
2010年6月18日	村会議	カトト村	4	4
2010年6月19日	土壌保全	カバリキ村	18	18
2010年6月23日	栄養	キザナワニ村	8	8
2010年6月24日	サック菜園	キビュニ村	7	7
2010年6月25日	土壤改良	ワングウィウ村	26	26
2010年7月7日	村会議	ウカティ村	6	6
2010年7月8日	フォローアップ	カバリキ村	7	7

2010年7月9日	母性保護	キザナワニ村	6	6
2010年7月9日	倉庫における害虫制御	ワンギュウ村	22	22
2010年7月14日	土壤改良	キモンゴ村	13	13
2010年7月15日	フォローアップ	カトト村	9	9
2010年7月16日	フォローアップ	イトロ村	8	8
2010年7月20日	苗移植	キビュニ村	13	13
2010年7月21日	フォローアップ	ウカティ村	2	2
2010年7月23日	土壤改良	カバリキ村	7	7
2010年7月24日	倉庫における害虫制御	イトロ村	8	8
2010年7月27日	フォローアップ	キザナワニ村	12	12
2010年7月28日	フォローアップ	ワンギュウ村	8	8
2010年7月29日	フォローアップ	キモンゴ村	7	7
2010年8月10日	フォローアップ	キザナワニ村	5	5
2010年8月11日	フォローアップ	キモンゴ村	4	4
2010年8月12日	フォローアップ	カバリキ村	6	6
2010年8月18日	村会議	カバリキ村	20	20
2010年8月19日	フォローアップ	キビュニ村	18	18
2010年8月20日	フォローアップ	カトト村	7	7
2010年8月24日	土壤保全	キザナワニ村	2	2
2010年8月25日	サック菜園	キモンゴ村	18	18
2010年9月2日	村会議	カトト村	9	9
2010年9月3日	フォローアップ	ゾウニ村	5	5
2010年9月8日	フォローアップ	キモンゴ村	8	8
2010年9月10日	フォローアップ	ワンギュウ村	10	10
2010年9月11日	村会議	カトト村	1	1
2010年9月15日	フォローアップ	ウカティ村	7	7
2010年9月16日	フォローアップ	イトロ村	6	6
2010年9月21日	フォローアップ	キビュニ村	3	3
2010年9月22日	フォローアップ	キザナワニ村	7	7
2010年9月23日	サック菜園	イトロ村	8	8
2010年9月24日	サック菜園	ワングウィウ村	43	43
2010年9月29日	土壤保全	ウカティ村	8	8
2010年9月30日	土壤保全	キビュニ村	13	13
2010年10月1日	村会議	カバリキ村	21	21
2010年10月5日	フォローアップ	ウカティ村	8	8
2010年10月7日	フォローアップ	キモンゴ村	3	3
2010年10月8日	フォローアップ	イトロ村	5	5
2010年10月12日	フォローアップ	キビュニ村	7	7

	計		1,182	1,182
2011年2月28日	フォローアップ	イトロ村	4	4
2011年2月18日	苗移植	キビュニ村	11	11
2011年2月11日	植林	キビュニ村	12	12
2011年1月18日	フォローアップ	キザナワニ村	6	6
2011年1月12日	フォローアップ	キビュニ村	8	8
2011年1月11日	フォローアップ	ゾウニ村	9	9
2010年12月21日	乾燥野菜	イトロ村	6	6
2010年12月16日	苗供与	カバリキ村	5	5
2010年12月16日	倉庫における害虫制御	イトロ村	13	13
2010年12月15日	フォローアップ	ゾウニ村	8	8
2010年12月14日	フォローアップ	ウカティ村	4	4
2010年12月14日	フォローアップ	キザナワニ村	5	5
2010年12月10日	フォローアップ	ワンギュウ村	4	4
2010年12月9日	フォローアップ	イトロ村	7	7
2010年12月8日	苗供与	キビュニ村	22	22
2010年12月7日	フォローアップ	カバリキ村	9	9
2010年12月1日	フォローアップおよび苗供与	ゾウニ村	7	7
2010年11月30日	フォローアップ	キザナワニ村	5	5
2010年11月25日	フォローアップ	カトト村	8	8
2010年11月22日	フォローアップ	カバリキ村	8	8
2010年11月18日	フォローアップ	キモンゴ村	5	5
2010年11月16日	村会議	カバリキ村	13	13
2010年11月11日	フォローアップ	イトロ村	8	8
2010年11月11日	フォローアップ	カバリキ村	10	10
2010年10月28日	フォローアップ	ウカティ村	6	6
2010年10月28日	土壌保全	カバリキ村	21	21
2010年10月18日2010年10月22日	土壌保全	カトト村	6	6
2010年10月14日2010年10月18日	フォローアップ	カバリキ村	4	4
2010年10月14日	フォローアップ	カトト村	8	8

ムイ郡にて、健康や環境保全に関わる学習会を115回実施し、計1,182名が参加した。

以上